

琉球大学病院地域医療教育センターに関する協定を締結しました

2025年8月12日(火)、沖縄県庁において、沖縄県(玉城デニー知事)、琉球大学(喜納育江学長)、沖縄県北部医療組合(管理者:玉城デニー知事)、沖縄県北部医療財団(大屋祐輔理事長)の4者による「琉球大学病院地域医療教育センターに関する協定」を締結いたしました。

琉球大学病院地域医療教育センターは、2028年度開院予定の公立沖縄北部医療センター内に設置するもので、総合診療を担う質の高い医師の育成を目的とした臨床研修プログラムの作成及び地域で求められる専門医の派遣による地域完結型医療提供の推進などに取り組むこととしています。

締結式に参加した喜納学長は「地域貢献大学として、地域医療の充実に一丸となって取り組む」と、取組の意義や今後の取組の推進への抱負を述べました。

公立沖縄北部医療センターは、地域完結型の医療提供体制を構築するため北部地域の基幹病院として整備するものであり、琉球大学病院地域医療教育センターの教員は、公立沖縄北部医療センターの指導医と一体となって、研修医や専攻医などの指導を行いながら診療にも従事し、地域医療提供体制に寄与する予定です。



協定書への署名の様子



報道陣の質問に対応する喜納学長(右)と鈴木病院長(左)



出席者による記念撮影